

一般質問



仙北市の健全財政化に向けての市長の政治姿勢について
介護保険と在宅介護・障害者控除対象者認定書について
小規模工事登録制度の成果・実施状況と今後の見通しについて

浅利 則夫

質問

仙北市総合計画、行政改革大綱が示された。その中で、今後の仙北市は財政状況が厳しいと一貫して取り上げられている。だからこそ行政改革が必要という事だが、この行政改革という名の元に、住民サービスや行政サービスの水準の低下、住民負担等の増加や料金の値下げ、こうした事が安易に先行して行われるのではないかと懸念するものである。まずは、徹底した内部改革を押し進めるのが今の仙北市の取る道ではないか。市長の今後の取り組み姿勢に当たっての所見を伺う。

市長

基本としては、住民サービスを落とさずに、進め方、やり方の工夫をする中で改革も図っていききたい。内部の改革を進めながら、地域毎のバランスの統一をはかり、少子高齢化の中での年代層の人口変化負担能力の変化の中で、どこにどうという負担をお願いし、全体の年代を超えたトータルのバランスをとって行くという事も考えながらいかなければならない。

質問

相次ぐ社会保障の改悪が国の段階で断行され、特にその矛先が高齢者に向けられたものが多く、市民の間

からは悲鳴が上がっている。全ての介護認定者に対して、障害者控除・障害者特別控除の対象者認定書が交付されるならば、色々な分野で在宅介護に携わる家族の手助け、本人の手助けになるものと思う。

障害者控除・障害者特別控除対象者認定書の発行を、本人の申請を待つのではなく、市の取り組みとして行うよう提言するものである。市長の決断を伺う。

市長

障害者控除対象者認定書の認定は、市が認定する事になっているので、適格者・申請者がいれば、内容を精査し進めて行く事になるが、審査基準が明確になっていないと、要介護との関係、身障者との関係で整合性をとって行く。又、アンバランスが生じない事も必要であるので、認定基準を早急に作り、この判断基準の中で進めていきたい。

質問

厚労省通達で、医師の診断書の情報を利用し、障害程度を審査できる事になっている。それを想定しながら、市の方から対象者に対して封書で申請書を送り、返送してもらおう等そうした中身についての検討をして頂きたい。

い。

市としての規約がないとできないので、それができた時点で対象者に送るかどうか検討していく。

質問

小規模工事登録制度の導入により、一人親方や小規模業者が小さい工事ではあるが、公共工事に参入できる道が開かれた。合併して唯一の住民サービスの向上と思う。この制度のこれまでの実施状況と今後の見通しについて伺う。

市長

十八年度から導入し、現在四十八社が登録している。契約実績は二十件で、契約総額は百三十四万三千元で一件平均六万七千円である。

質問

今後、上限を三十万円以下から百万円を超える位まで上げられないものか。この件について検討する意志はあるか。

総務課長

上限を上げるかあげないかについては検討したいと思っている。一人親方や従業員のいない方もいるので、その辺も検討していきたい。



小規模修繕工事で取り付けた市章